

農地中間管理事業

令和2年度借受希望者の募集（公募）について

大阪府農地中間管理機構（大阪府みどり公社）では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、公社が借り受けた農地の借受希望者を募集します。

農地の借受を希望される方は、次の事項をお読みいただき、応募してください。

(1) 募集期間 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで

(2) 募集地域 大阪府内の次の市町村（市街化区域を除く）

北部：池田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町

中部：枚方市、八尾市、柏原市、門真市、東大阪市、交野市^(注1)

南河内：富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、
河南町、千早赤阪村

泉州：堺市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、高石市、泉南市、熊取町、
田尻町、岬町

(注1) 交野市は倉治8丁目の一部、私部南4丁目の一部、星田西1丁目の一部、星田西2丁目の一部
及び森北2丁目を除く

※ 最新の募集地域は、当公社ホームページ(又はお問い合わせ)でご確認下さい。

(3) 募集対象者（個人・法人）

- ① 認定農業者
- ② 認定新規就農者
- ③ 集落営農法人
- ④ その他の農業者
- ⑤ 新規参入者

※新規参入希望の方は、必ず応募前に大阪府新規就農相談センター（大阪府農業会議
農政課 ☎06-6941-2701）にご相談ください。

(4) 応募方法

- ・「農用地等の借受希望申込書」（様式1）を持参、メール、FAX、郵送のいずれかにより大阪府みどり公社に提出してください。
- ・「農用地等の借受希望申込書」は、ホームページから出力頂くか、借受希望市町村の農政担当課で入手してください。
- ・持参の方以外には、メール又は電話により受付完了を連絡します。

(5) 借受希望者（応募者）の公表について

応募いただいた方は、次の内容について、ホームページで公表します。応募は毎月月末を締切りとして取りまとめ、翌月に公表します。

- ① 氏名又は名称(法人の場合)
- ② 借受を希望する市町村毎に、地域内の農業者、地域外の農業者、新規参入者の別

- ③ 借受を希望する農用地等の種類、面積
- ④ 借り受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

(6) 応募の留意事項等

- 借受希望区域が変更（追加）となる場合は、再度の応募が必要です。
- 公募により公社が登録した方の登録期間は、公表の日から令和4年3月31日までです。自動更新は行いませんので、登録の継続を希望される方は、再度の応募が必要です。
(H31.4.1～R2.3.31 に応募された方は、R3.3.31 までが登録有効期間です。)
- 登録期間内に、貸し付けできる適当な農用地等が見つからないことがあります。
- 前項（5）の公表に同意頂けない場合は、登録の対象となりません。
- 提出頂いた申込書等は返却しません。記載内容について電話等で問い合わせさせていただきますので、応募者で控えを取っておいてください。
- 既に応募した借受希望を取り下げの場合は、「借受希望取り下げ申出書」をホームページから出力し、必要事項を記入して大阪府みどり公社に提出してください。

(7) その他

- 農地中間管理機構事業の詳細は、大阪府みどり公社ホームページ <http://www.osaka-midori.jp/nouen/index.html> でご確認ください。
応募についてのご質問や、その他、農地の貸借に関するご質問は、お気軽に下記までお問い合わせください。
- ご記入頂いた個人情報、(一財)大阪府みどり公社における個人情報等の規定に基づき取り扱うこととし、農地中間管理事業実施のための各種連絡・情報提供に利用させていただきます。

問い合わせ先

大阪府農地中間管理機構（一般財団法人大阪府みどり公社）農政チーム

（業務時間：平日 9:00～17:30、土日祝日は休み）

住所：〒541-0054 大阪府中央区南本町二丁目1番8号

TEL：06-6266-8916 FAX：06-6266-8665

E-mail：nousei@osaka-midori.jp